



□ 総会次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 来賓祝辞
4. 総会成立報告
5. 議長選出
6. 議事録署名人選任
7. 議事

議第1号 平成27年度事業報告及び収支決算の承認について

議第2号 平成28年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

議第3号 平林地域まちづくり協議会役員の承認について

8. 議長退任
9. その他
10. 閉会

○写真の紹介

上	段	地域交流事業（よさこい）	右	一段目	松沢里山復活創造事業
左	一段目	小岩内収穫祭		二段目	湯ノ沢集落運動会
	二段目	川部御手洗池復元事業		三段目	宿田そば祭り
	三段目	葛籠山ふれあいラジオ体操		四段目	防災研修会
	四段目	平林不動滝活用ワークショップ			

議第 1 号

平成 27 年度事業報告及び収支決算の承認について

平成 27 年度事業報告及び収支決算について、別紙のとおり承認を求めます。

平成 28 年 4 月 8 日 提出

平林地域まちづくり協議会 会 長 佐藤 幸夫

平成 28 年 4 月 8 日 承認

平林地域まちづくり協議会 総会議長 飴田 栄一

□ 平成27年度 活動報告

項目		開催日	内容	出席者
通常総会		H27. 4. 10 (金)	事業報告、まちづくり計画、事業計画、予算	18
運営委員会	第1回目	H27. 5. 27 (水)	平成27年度事業スケジュールについて	13
	第2回目	H27. 6. 17 (水)	交流事業、集落課題解決意見交換会について	12
	第3回目	H27. 7. 15 (水)	交流事業について	14
	第4回目	H27. 8. 26 (水)	視察研修、交流事業雨天時の対応について	13
	第5回目	H27. 9. 30 (水)	小学校連携、コミュニティ支援事業の審査について	12
	第6回目	H27. 10. 21 (水)	交流事業の反省、視察研修について	12
	第7回目	H27. 11. 19 (木)	来年度の運営委員会の体制について	10
	第8回目	H27. 12. 12 (土)	防災研修会、コミュニティ支援事業の審査について	9
	第9回目	H28. 1. 20 (水)	平成27年度事業評価と決算見込みについて	12
	第10回目	H28. 2. 24 (水)	防災研修会、H28年度事業計画について	12
	第11回目	H28. 3. 23 (水)	総会について	14
地域交流事業前日準備		H27. 10. 10 (土)	草刈り等会場設営準備	16
地域交流事業 「芋煮合戦と川部ハイキング&荒川クリーン作戦」		H27. 10. 11 (日)	悪天候により平林小学校へ会場を変更 湯ノ沢よさこいソーラン 集落対抗〇×クイズ 集落対抗玉入れ じゃんけん大会 餅まき 芋煮合戦	378
先進地視察研修（運営委員）		H27. 11. 14 (土)	朝日地区長津地域「地域おこし協力隊」	9
平林小学校・平林地域まちづくり協議会懇談会		H28. 1. 18 (木)	校長、教頭、学年主任、会長、副会長、事務局	6
地域と子どもたちを語る会		H28. 2. 5 (金)	会長、副会長	2
神林地区各まちづくり協議会会長・副会長会議		H28. 2. 18 (木)	会長、副会長	2
平林地域防災研修会		H28. 3. 6 (日)	講師：羽越河川国道事務所 調査課長 酒井 優 様	65
広報誌発行		H27. 5. 29	第12号	
		H27. 9. 15	全地域版第3号	
		H28. 3. 15	全地域版第4号	

□ 運営委員会



□ 地域交流事業「芋煮合戦と川部ハイキング&荒川クリーン作戦」



□ 研修ほか

1. 朝日地区長津地域「地域おこし協力隊」視察
2. 平林小学校・まちづくり協議会懇談会



3. 地域と子どもたちを語る会



4. 平林地域防災研修会



□ 集落活動支援事業 報告

集 落	松 沢	事業名	松沢区里山復活創造事業	
実施日・期間	5月24日～11月8日		交付金額	71,550 円
事業内容	民家周辺の里山を復活させ、山の豊かな地域資源の活用を通じて、区の課題である少子化、猿害などの改善に取り組んだ。			
事業効果	里山が再生されたことで耕作放棄地が減少し、私有林の整備を行なう人が増えた。この取組が集落課題である少子化、要介護者、猿害対策の解決につながるヒントになった。			



集 落	小岩内	事業名	小岩内収穫祭	
実施日・期間	8月30日		交付金額	36,950 円
事業内容	集落内の親睦と融和を図ることを目的に若者が中心となって収穫祭を行い豚汁、焼きそば、豚串焼きに加え、新たにたこ焼き、玉こんにゃくを振舞い区民の親睦を図った。			
事業効果	老若男女が一堂に会し、若者が作った料理を食べながら世代を超えた交流が行われ、集落内の親睦と融和が図られた。			



集 落	川 部 1	事業名	区役員等表札作成事業	
実施日・期間	年 間		交付金額	17,000 円
事業内容	区長、副区長、農家組合長、消防団長、老人クラブ会長、女性部部長など代表者の表札を作成し、各役員の自宅玄関に設置した。			
事業効果	集落内外の人が、一目で役員の自宅であることが確認できるようになり、緊急時などにおける連絡・連携体制の強化につながった。			



集 落	川 部 2	事業名	地域の茶の間等支援事業	
実施日・期間	通 年		交付金額	14,482 円
事業内容	集落内の各種団体の活動を支援するためラジカセを購入した。			
事業効果	毎月開催される地域の茶の間のほか、各種団体の活動に活用することにより、活動内容の幅が広がった。また、災害、事故などの停電時の情報収集が可能になった。			



集 落	湯ノ沢	事業名	湯ノ沢集落運動会	
実施日・期間	9月13日		交付金額	41,350 円
事業内容	今回で38回目を迎える継続事業である。開催準備としてグラウンドの整備、打合せ等会議、景品の買出し準備を行った。			
事業効果	子供から大人まで老若男女が一堂に会し、運動を通して世代を超えた親睦と交流が図られた。また、健康と体力増進にもつながった。			



集 落	葛籠山 1	事業名	ふれあいラジオ体操	
実施日・期間	7月19日、26日		交付金額	0 円
事業内容	小学校の夏休み期間中にラジオ体操に合わせて小学校の保護者、一般住民に呼びかけラジオ体操を行なった。終了後に防犯活動の一環として児童の紹介を行った。			
事業効果	大人と児童と一緒にラジオ体操を行なうことにより、世代間の交流を深めることが出来た。参加者に園児、児童の紹介を行なうことにより子供を見守る防犯意識が高まった。			



集 落	葛籠山 2	事業名	自主防災力向上事業	
実施日・期間	通年		交付金額	41,050 円
事業内容	災害時における連絡、連携を図る手段として掲示板を購入した。掲示板を活用した連絡、報告の防災訓練を行なった。			
事業効果	掲示板を利用した防災訓練を行うことにより、区民の防災意識と連帯感が高まった。			



集 落	平 林	事業名	平林不動滝環境整備事業	
実施日・期間	4月1日～6月10日		交付金額	86,300 円
事業内容	「新潟県の名水」に選定され、多くの人が訪れるようになった「平林不動滝」への観光案内板を設置した。			
事業効果	訪問者を誘導する案内板を設置したことにより、「平林不動滝」や「要害山」など、平林の地域資源をPRすることが出来た。			



集 落	宿 田 1	事業名	観桜会		
実施日・期間	4月19日		交付金額	20,000	円
事業内容	観桜会を通じて、集落の活性化と世代間の交流と親睦を深めた。準備段階から各種団体間の交流を深めた。				
事業効果	今年は流しそーめんが行われ、子どもから大人まで楽しんだ。子ども、青年層、若いお嫁さんなど世代を超えた交流と親睦が深まった。				



集 落	宿 田 2	事業名	宿田そば祭り		
実施日・期間	2月21日		交付金額	32,250	円
事業内容	宿田集落の伝統行事であるそば祭りを集落内の各団体が協力して実施した。地域で栽培されたそば粉で子どもから大人までそばうちを体験し、試食会を行なった。				
事業効果	集落内の各団体が連携して事業を行うことにより、農家と非農家の人との交流や、世代間の交流親睦が図られた。				



□ 元気づくり応援事業 報告

集 落	松 沢	事業名	パインバレー湿原周辺環境調査整備事業		
実施日・期間	6月21日、7月19日、11月22日		交付金額	93,000	円
事業効果	湿原の環境整備として、桜の植栽や竹を利用した休憩所を設置した。周遊歩道の傍らには植物の名札を建てることにより、歩いて楽しめるように工夫した。湿原の環境が整備されたことで散策者が増え、区民の健康増進につながった。				



集 落	小岩内	事業名	集落施設活性化事業		
実施日・期間	通年		交付金額	100,000	円
事業効果	区民が利用する集会施設にエアコンを設置したことにより、集会施設の環境が改善され、地域の茶の間をはじめとする住民の利用が増え、施設の活性化が図られた。				



集 落	川 部	事業名	御手洗(みたらし)の池復元事業	
実施日・期間	4月		交付金額	93,000 円
事業効果	干ばつが続くと雨乞いを行ったとされる「御手洗の池」を復元することにより、地域の伝承文化を守り後世に伝える機会となった。			



集 落	湯ノ沢	事業名	湯ノ沢よさこいソーラン	
実施日・期間	4月～10月		交付金額	70,000 円
事業効果	集落の伝統芸能として、よさこいソーランを立ち上げた。よさこいの練習を通じて老若男女を超えた交流が図られ、区民の親睦と健康増進につながった。			



集 落	平 林	事業名	平林イルミネーション事業	
実施日・期間	7月～8月		交付金額	93,000 円
事業効果	各種団体が一丸となってイルミネーションツリーの制作に関わったことにより、集落の絆が深まった。国道七号線に近い農村公園に設置したことにより、区内外に向けて平林集落をPRすることができた。			



集 落	宿 田	事業名	伝統文化継承事業	
実施日・期間	7月～8月		交付金額	50,000 円
事業効果	宿田集落で長年受け継がれてきた神楽(獅子舞、剣舞、おぼこ踊り)を後世に伝承するために必要な獅子幕を購入した。伝統文化に子ども達に関わることにより、集落の活性化と伝統文化の継承につながった。			



平成27年度 平林地域まちづくり協議会 収支決算書

収 入

(単位:円)

区 分	当初予算額	補正額	補正後予算額	決算額	比較	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,661,000	0	1,661,000	1,661,000	0	地域まちづくり交付金
2 繰越金	279,116	0	279,116	279,116	0	前年度繰越金
3 諸収入	884	0	884	106	▲ 778	利息等
合 計	1,941,000	0	1,941,000	1,940,222	▲ 778	

支 出

区 分	当初予算額	流用額	流用後予算額	決算額	比較	説 明
1 地域振興費	350,000	0	350,000	333,753	16,247	
1 地域交流事業	350,000	0	350,000	333,753	16,247	地域交流イベント(芋煮合戦経費、保険料等)
2 研修費	105,000	0	105,000	17,160	87,840	
1 研修事業	90,000	0	90,000	15,000	75,000	先進地研修:長津地域(10,000円) 神林地区まちづくり協議会情報交換会(2,000円) 防災研修会(3,000円)
2 基盤整備事業	15,000	0	15,000	2,160	12,840	集落課題解決意見交換会
3 地域コミュニティ支援経費	898,000	0	898,000	859,932	38,068	
1 集落活動支援事業	398,000	0	398,000	360,932	37,068	各集落の事業を支援
2 元気づくり応援事業	500,000	0	500,000	499,000	1,000	手上げ方式支援事業 (松沢、小岩内、川部、湯ノ沢、平林、宿田)
4 安全安心な暮らし対策事業	20,000	0	20,000	0	20,000	
1 安全安心な暮らし対策事業	20,000	0	20,000	0	20,000	自主防災組織との連携
5 健康・福祉増進経費	15,000	0	15,000	0	15,000	
1 ささえあいの地域づくり事業	15,000	0	15,000	0	15,000	ささえあいの地域づくり事業、敬老会参画
6 環境保全・改善経費	10,000	0	10,000	7,128	2,872	
1 環境整備事業	10,000	0	10,000	7,128	2,872	荒川クリーン作戦(ごみ袋、トング)
7 組織運営経費	526,000	0	526,000	461,630	64,370	
1 役員報償費	262,000	0	262,000	262,000	0	会長 32,000円×1 副会長 22,000円×1 運営委員 17,000円×12 監事 2,000円×2 計 262,000円
2 費用弁償	21,000	0	21,000	0	21,000	
3 会議費	20,000	0	20,000	18,175	1,825	会場借り上げ料500×12回=6,000円 お茶代 12,175円
4 消耗品費	20,000	0	20,000	6,047	13,953	事務用品
5 印刷製本費	120,000	0	120,000	93,220	26,780	まちづくり新聞
6 口座振替手数料	5,000	0	5,000	4,968	32	口座振替手数料
7 備品購入費	78,000	0	78,000	77,220	780	ワイヤレスマイク付き拡声器購入
8 予備費	17,000	0	17,000	0	17,000	
合 計	1,941,000	0	1,941,000	1,679,603	261,397	

収入額合計	1,940,222	-	支出額合計	1,679,603	=	次年度繰越額	260,619
-------	-----------	---	-------	-----------	---	--------	---------

平成 27 年度 監査報告

平林地域まちづくり協議会の平成 27 年度事業報告書及び収支決算書について、通帳、出納簿並びに関係書類を監査し結果、適正に処理、記載されていると認める。

以上

平成 28 年 3 月 31 日

監事

坂藤 勝榮



監事

佐藤 久美子



議第 2 号

平成 28 年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

平成 28 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、別紙案により承認を求めます。

平成 28 年 4 月 8 日 提出

平林地域まちづくり協議会 会 長 佐藤 幸夫

平成 28 年 4 月 8 日 承認

平林地域まちづくり協議会 総会議長 飴田 栄一

□平成 28 年度事業計画

区 分	事業名、取組項目	実施 時期	対 象	取 組 内 容	備 考
1 地域の 課題解決、地域 振興及び 住民交流	(1) 地域交流事業				
	交流事業の実施	8月～ 11月	全世帯	地域内の親睦と交流を図るため交流事業を実施する。	
	(2) 住民参画を促す基盤整備と人材育成				
	まちづくり研修会の実施	6月～ 翌3月	全住民	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を対象とした研修会や視察研修などを開催し、まちづくり活動のあり方や取り組みを学ぶ。 ・地域の課題解決や活性化に向けた話し合いの場づくりに取り組む。 	
	(3) 地域コミュニティ支援事業				
	地域コミュニティを支援する	通年	集落	集落の活性化を図ることを目的として、集落事業に対して支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・松沢区里山復活創造事業 ・小岩内収穫祭 ・防災対策事業 ・湯ノ沢集落運動会 ・ふれあいラジオ体操・自主防災力向上事業 ・平林集落史跡整備 ・観桜会・宿田そば祭り 	松 沢 小岩内 川 部 湯ノ沢 葛籠山 平 林 宿 田
集落			地域の活性化に意欲的な取り組みをする集落の活動に対し、手上げ方式により支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・パインバレー湿原周辺環境調査整備事業 ・御手洗の池復元時事業 ・集落住民交流事業 ・イルミネーション事業 ・伝統文化復活事業 	松 沢 川 部 葛籠山 平 林 宿 田	

区 分	事業名、取組項目	実施 時期	対 象	取 組 内 容	備 考
1 地域の 課 題 解 決、地域 振興及び 住民交流	(4) 安全安心なくらし対策事業				
	安全安心な暮らし対策事業	通年	全住民	安心安全に暮らしていくために高齢者や子供を守る防犯活動や災害時における避難対応について、老人クラブ、学校、PTA、自主防災組織等と連携して活動に取り組む。	
2 健康及 び福祉の 増進	(1) ささえあいの地域づくり事業				
	ささえあいの地域づくり事業	通年	全住民	ささえあいの地域づくりのため、社会福祉協議会や保健師と連携して、地域の茶の間支援や健康教室など健康・福祉事業に取り組む。	
		6月18日	75歳以上	敬老会事業に対し、人的支援を行う。	主催:実行委員会
3 環境の 保全及び 改善	(1) 環境整備事業				
	環境整備事業	通年	集落	荒川クリーン作戦や集落単位での環境整備に取り組む。	
全住民			新たな魅力を探し活用するため地域資源宝の発掘に取り組む。		

平成28年度 平林地域まちづくり協議会 収支予算

収入

(単位:円)

区 分	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,668,000	1,661,000	7,000	地域まちづくり交付金
2 繰越金	260,619	279,116	▲ 18,497	前年度繰越金
3 諸収入	381	884	▲ 503	利息等
合 計	1,929,000	1,941,000	▲ 12,000	

支出

区 分	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域振興費	450,000	350,000	100,000	
1 地域交流事業	450,000	350,000	100,000	地域交流イベント
2 研修費	90,000	105,000	▲ 15,000	
1 研修事業	90,000	90,000	0	研修視察 女性研修 一般研修 課題解決に向けた話し合いの場づくり
2 基盤整備事業	0	15,000	▲ 15,000	
3 地域コミュニティ支援経費	867,000	898,000	▲ 31,000	
1 集落活動支援事業	367,000	398,000	▲ 31,000	各集落の事業を支援
2 元気づくり応援事業	500,000	500,000	0	手上げ方式による支援事業
4 安全安心な暮らし対策事業	20,000	20,000	0	
1 安全安心な暮らし対策事業	20,000	20,000	0	自主防災組織等との連携 見守り隊事業
5 健康・福祉増進経費	15,000	15,000	0	
1 ささえあいの地域づくり事業	15,000	15,000	0	ささえあいの地域づくり、敬老会参画
6 環境保全・改善経費	10,000	10,000	0	
1 環境整備事業	10,000	10,000	0	地域資源の発掘、荒川クリーン作戦
7 組織運営経費	448,000	526,000	▲ 78,000	
1 役員報償費	262,000	262,000	0	会長 32,000円×1 副会長 22,000円×1 運営委員 17,000円×12 監事 2,000円×2 計 262,000円
2 費用弁償	21,000	21,000	0	1,000円×21名=21,000円
3 会議費	20,000	20,000	0	会場借り上げ料500×12回、お茶代等
4 消耗品費	20,000	20,000	0	コピー用紙、事務用品等
5 印刷製本費	120,000	120,000	0	まちづくり新聞
6 口座振替手数料	5,000	5,000	0	口座振替手数料
7 備品購入費	0	78,000	▲ 78,000	
8 予備費	29,000	17,000	12,000	
合 計	1,929,000	1,941,000	▲ 12,000	

※ 区分の予算支出に不足が生じた場合は、他の区分から流用することができるものとする。

議第3号

平林地域まちづくり協議会役員の承認について

平林地域まちづくり協議会役員の選出について、次のとおり承認を求めます。

平成28年4月8日 提出

平林地域まちづくり協議会 会長 佐藤 幸夫

平成28年4月8日 承認

平林地域まちづくり協議会 総会議長 飴田 栄一

(敬称略)

役 職	氏 名
会 長	松本 富雄
副 会 長	木村 竜也
監 事	小池 信義
監 事	塚原 絵美

□ 平林地域まちづくり協議会 役員運営委員名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	集 落	備 考
運営委員	田中 ひとみ	松 沢	
運営委員	田中 ますみ	松 沢	
運営委員	松本 富雄	小岩内	
運営委員	高野 静雄	小岩内	
運営委員	佐藤 一嘉	川 部	
運営委員	佐藤 勉	川 部	新任
運営委員	小池 利也	湯ノ沢	
運営委員	小池 英男	湯ノ沢	新任
運営委員	鈴木 将利	葛籠山	新任
運営委員	斎藤 潤	葛籠山	新任
運営委員	木村 竜也	平 林	
運営委員	斎藤 俊則	平 林	
運営委員	阿部 元幸	宿 田	
運営委員	遠山 一栄	宿 田	新任

□ 平林地域まちづくり協議会 代議員名簿

(敬称略)

	氏 名	集 落	備 考
1	佐藤 巧	松 沢	区長
2	佐藤 昌彦	松 沢	
3	阿部 剛	松 沢	
4	竹内 芳男	小岩内	区長
5	高野 康雄	小岩内	
6	高野 尚子	小岩内	
7	佐藤 幸夫	川 部	区長
8	佐藤 勝栄	川 部	
9	佐藤 志保	川 部	
10	小池 信義	湯ノ沢	区長
11	塚原 絵美	湯ノ沢	
12	小池 恵美	湯ノ沢	
13	飴田 栄一	葛籠山	区長
14	矢田 久巳	葛籠山	
15	本間 典子	葛籠山	
16	小野 篤	平 林	区長
17	木村 清美	平 林	
18	佐藤 知江	平 林	
19	遠山 久一	宿 田	区長
20	伊佐野 直子	宿 田	
21	高橋 香奈	宿 田	

平林地域まちづくり協議会規約

平成24年3月13日制定

平成25年4月12日改正

(目的)

第1条 本会は、平林地域の豊かな自然環境や文化を未来への贈り物とし、この地に暮らす人々それぞれの良さを活かし、お互い知恵を出し合い、協力し合って、活気と魅力あふれる地域を目指し活動することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、平林地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第3条 本会の主たる事務所は、神林支所地域振興課自治振興室(村上市岩船駅前56番地)に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第5条 本会は、平林地域に居住する人及び平林地域で事業を行う個人若しくは法人、又は平林地域で活動する各種団体をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 2名

2 会長、副会長は、運営委員会において委員の互選により選出し、総会の承認を得る。

3 監事は、運営委員会において代議員の中から選出し、総会の承認を得る。

(役員の仕事)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

4 必要に応じて、その他の役員を置くことができる。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期終了後においても後任者が就任するまでの間は、その職務を行うものとする。

(報償費及び費用弁償)

第9条 役員等に対し、報償費及び費用弁償を支払うものとする。

(運営委員)

第10条 運営委員は、平林地域の居住者で、別表により各集落から選出された14名とする。

2 運営委員は、運営委員会において総会に付議する事項及び本会の運営に関することを審議する。

3 運営委員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

4 補欠により選出された運営委員任期は、前任者の残任期間とする。

5 運営委員は、代議員を兼務することができない。

(代議員)

第11条 代議員は、次により選出する。

(1) 平林地域を構成する集落区長。ただし、集落区長が第10条に定める運営委員に選出された場合は、その代理者とする。

(2) 平林地域の居住者で、別表により集落推薦を受けた者とする。

(3) 本会の趣旨に賛同し、その活動に参画する者で、運営委員会の承認を受けた者とする。

2 代議員は、総会において運営委員会が提案する議題を審議し、議決する。

3 代議員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

4 代議員に欠員が生じた場合の補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

5 代議員は、運営委員を兼務することができない。

(会議)

第12条 本会の会議は、総会、運営委員会とする。

(総会)

第13条 総会は、代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議、決定する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めるとき、又は、代議員の3分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。

4 総会の議長は、出席代議員のうちから選出する。

5 総会は、代議員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

6 総会の議事は、出席者の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 規約の制定及び改正に関すること。
- (3) 会長、副会長、監事の承認に関すること。
- (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
- (5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第14条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 出席者数
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(運営委員会)

第15条 運営委員会は、会長、副会長及び運営委員をもって構成する。

- 2 運営委員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関することを審議、決定する。
- 3 運営委員会は、会長が招集する。
- 4 運営委員会の議長は、会長がこれにあたる。
- 5 運営委員会は、運営委員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

(事務局)

第16条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

- 2 事務局には事務局員を置き、地域振興課自治振興室職員を充てる。
- 3 事務局員は、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第17条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、その他収入をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合、会長は総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収支をすることができる。

(事業計画及び収支予算)

第18条 本会の事業計画及び収支予算は、運営委員会の承認を得た後、総会の議決を得なければならない。

(監査)

第19条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び積立金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

- 2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第21条 本会が、各種取組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第22条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成24年3月13日から施行する。

改正後の規約は、平成25年4月12日から施行する。

(別表) (第10条、第11条関係)

集 落	定 数
松 沢	2 名
小岩内	2 名
川 部	2 名
湯ノ沢	2 名
葛籠山	2 名
平 林	2 名
宿 田	2 名

ただし、年齢、性別等を考慮することとする。

平林地域まちづくり協議会

村上市神林支所地域振興課内

〒959-3492

村上市岩船駅前 56 番地

電話、告知端末：0254-66-6122

FAX：0254-66-6110